

安全・安心な市民生活を応援 八街市消費生活センター



迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を

格安スマホの利用方法やサポート内容に注意

★相談事例1

格安スマホに興味を持ち、電話で問い合わせたところ「SIMカードを入れ替えるだけで使えて、通信の質は変わらず利用料金が安くなる。通話は1回10分以内であれば無料」と説明されたので、インターネットで申し込んだ。今までの携帯電話と同じように使っていたところ高額な利用料金を請求されたので、格安スマホ会社のウェブサイトで詳細を確認すると、2カ月間の通話料が27000円だった。契約書をよく読むと「無料通話するためには特定のアプリを使用しなければいけない」と記載されていた。

★相談事例2

従来の携帯電話からスマホに乗り換えようと夫婦で家電量販店へ行った。「使い方がまったく分からない」と伝えたと「いつでも教えますよ」と言われたので契約した。後日、教わりに行くと、格安スマホ会社の店舗に行くように言われた。格安スマホ会社の店舗に行ったが、簡単な操作を教えてもらえただけで、十

分なサポートを受けられなかった。

一定の時間内であれば無料で通話ができる定額制の通話オプションサービスでは、格安スマホ会社独自のアプリを用いたり、電話番号の前に特定の番号を入力するなど、通話方法が指定されていることがあるので、契約前に格安スマホ会社のウェブサイトをよく読んで通話方法を確認しましょう。

また、実店舗があってもスマホ操作に慣れていない利用者向けの対面のサポートを行っている場合もあります。契約前にウェブサイトをよく読んでサポート内容を確認しましょう。

格安スマホを利用する際は契約前によく確認を



消費生活センターからのお願い

消費生活センターへの相談は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、まずは電話での相談をお願いします。ご理解、ご協力をお願いします。

消費生活センター
☎ 443・9299
月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前9時～正午・午後1時～4時
☎ 443・1405
商工観光課

まちのわだい

飲酒運転根絶ポスター・チラシの作成について報告がありました

10月11日(月)に、八街商工会議所、八街ロータリークラブ、八街工業会が協力し作成された飲酒運転根絶ポスター・チラシの報告がありました。このポスターとチラシは、飲酒運転による事故を繰り返さないようにと作成され、八街市と八街市社会福祉協議会が後援したものです。ポスターは市内事業所に、チラシは各世帯に配布する予定です。



八街商工会議所・八街ロータリークラブ・八街工業会・八街市社会福祉協議会の方々と北村市長

市内の小・中学生が作成した防犯ポスターを掲示しました



安全で安心なまちづくり旬間にあわせ、市内の小・中学生から募集した「防犯ポスター」を10月23日(土)～11月7日(日)の期間、図書館に掲示しました。

防災行政無線が聞こえにくいときにご利用ください
フリーダイヤルサービス
防災行政無線で放送した内容が聞けます。
☎ 0120-609-119
やちまたメール配信サービス
防災行政無線、気象情報、防犯情報、各種講座・イベント情報などを電子メールで配信します。登録方法は、QRコードを読み取ってください。


